

人口のうごき

(6月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	38,697	138 増
女	36,109	66 増
計	74,806	204 増
世帯数	29,831	118 増



広報

こまえ

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111

編集 企画財政部企画広報課

昭和62年 7月1日 499号

どんと狛江の夏

7月20日

第19回花火大会と灯ろう流し



夏の夜空を彩る花火は、夏の風物詩として私たちを楽しませてくれます。しかし、家庭で手軽に扱っている花火も原料は火薬です。正しい取り扱いをしないと、火災やけがなど思わぬ事故を起こします。

東京消防庁管内では、昨年中に花火による火災が五十件発生しています。次のことに注意して楽しく遊びましょう。

必ず水を用意しましょう

花火は正しく安全に遊びましょう



水をはったバケツを用意し、花火やマッチの燃えがらは必ずこの中に入れましょう。万一、

火災になった場合でも、この水をかければ直ちに消火できます。大人と一緒に遊びましょう。昨年の花火大会のほとんどが子どもたちだけで花火をしていて発生しています。花火をするときには必ず大人が付き添いましょう。

。必ず後始末をしましょう

楽しく遊んだ後は、燃えがらを拾い、火災が発生しないよう後始末に心がけてください。

詳細は狛江消防署(四八〇一〇一一九)へ。

今年も七月二十日(月)に狛江市観光協会等の主催による恒例の「第19回狛江市花火大会と灯ろう流し」が行われます。毎年十万人以上の入出でにぎわう夏の狛江のビッグイベントです。当日は、交通規制や歩行者の誘導などが実施されますが、ルールを守って、気持ちのよい一夜としたいものです。

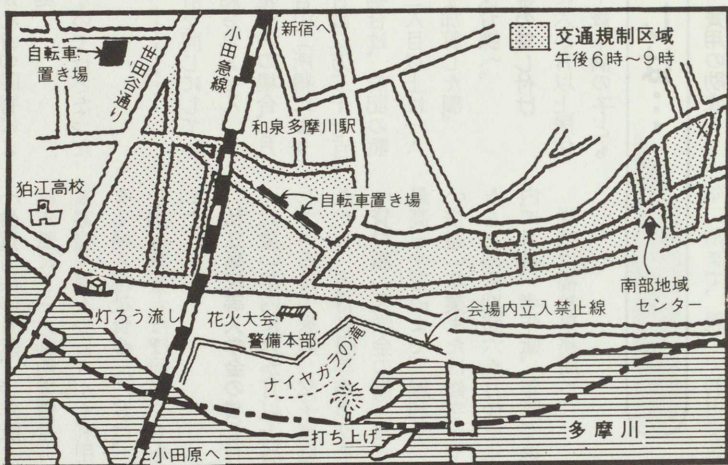
会場は、別図のように小田急線と和泉多摩川鉄橋付近です。打ち上げ花火や仕掛け花火は昨年と同じ位置で行いますが、灯ろう流しは、昨年より上流の多摩水道橋下で受け付けを行い、屋形船により灯ろう流しをします。時間は午後六時から灯ろう流し、午後七時三十分から八時三十分まで打ち上げ花火と仕掛け花火が繰りひろげられます。

なお、雨天・強風の場合は翌日(二十一日)開催となります。

舟灯ろう

昨年は千四百基流された「舟灯ろう」は、一基九百円で流すことができます。希望者は、狛江市観光協会事務局(市役所二階産業生活課)まで申し込みください。なお、当日受け付けも

6時から灯ろう流し
花火は7時30分から



飲食物の容器などのゴミは持ち帰りましょう

現地(別図・灯ろう流し)で行います。午後五時三十分までに、午後七時三十分から大小打ち上げ花火やスターマイン八基、百の仕掛け花火「ナイヤガラ」の滝、建設省提供のキャンペーン仕掛け花火「川をきれいに」

飲食物の容器などのゴミは、各自持ち帰りをお願いします。当日は、会場付近、特に半径五百メートル以内の人は、次の点にご協力ください。

- ▽洗たく物は室内へ取り入れてください。▽枯れ草など燃えやすいものは整理してください。
- ▽消火栓付近には車など障害物を置かないでください。▽水、バケツなど火災防止のため準備しておいてください。▽見物に出かける時、火の元、戸締まりなどを点検してください。

詳細は事務局・産業生活課へ。

今夏は水不足!

節水にご協力を

区分	事 項	通常の 使用量	節 水 方 法 と 節 水 量	
			節 水 方 法	使用量 節水量
工夫によるもの	歯みがき (30秒流し)	6ℓ	コップに水をくむ (3杯)	0.6ℓ 5.4ℓ
	洗濯機 (流し)	165ℓ	ためすぎ	110ℓ 55ℓ
	洗車 (ホース)	240ℓ	バケツにくんで	30ℓ 210ℓ
	風呂水	180ℓ	洗濯などへの再利用	(一般家庭の残り湯は約180ℓあります)
機器によるもの	蛇口		節水コマの使用	90度の開度で約50%
	便器	12ℓ	節水型ロータンク式使用 (洗い落とし式の場合)	8ℓ 4ℓ
		15ℓ	節水型フラッシュバルブ式使用 (洗い落とし式の場合)	11ℓ 4ℓ

※ 便器は種類により若干異なります。

狛江市の水源である利根川の水量が水源地域の雨不足により悪化しています。都では、不足分については多摩川系貯水池により対応しています。

市民の皆さんには厳しい水事情をご理解いただき、節水にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、別表は節水方法とその効果の一例です。皆さんの水利用の工夫により節水効果があがるようご協力ください。

※蛇口の水を必要以上に流さない節水コマは、市役所会計課窓口、水道課事務所に無料で貸しあげます。

法をよく読みましょう。また、花火をほくすことは大変に危険です。

。広いところで遊びましょう

花火には、三十メートル以上がたり、回転しながら移動するものもあります。近くに人家や立木などのない広いところを選んで遊びましょう。



福祉事務所の母子相談

母子・父子家庭に 各種の援助事業

何らかの事情によって母子家庭・父子家庭になったとき、そのお母さん・お父さんは、仕事・家事・育児など生活上の問題をひとりで抱え、経済的・精神的・社会的に不安定な状態におかれがちです。こうした皆さんの負担を少しでも軽くすることを願って、様々な事業が実施されています。主な制度の概要を紹介いたします。

母子・父子家庭とは

制度によって定義が若干違いますが、一般的には次のような場合をいいます。

夫または妻が死亡したり、夫または妻と離婚して夫または妻のない状態となった人が、二十

歳未満の子どもの扶養している家庭。

また、次の人も「夫または妻のない状態」に含まれ、同じように福祉の制度が利用できます。

夫または妻の生死不明か、夫または妻から遺棄されている人。

困ったときは…

母子相談員、民生委員・児童委員が、悩みごとや問題解決の相談に応じます。お気軽にご利用ください。

母子相談員の相談

〔対象〕母子家庭、寡婦、婦人
〔日時〕月・金曜日、午前九時～午後五時
〔場所〕福祉事務所

訪問などで不在のときもあり、ますので電話で確かめてからお出かけください。電話での相談も応じています。

民生委員・児童委員の相談

〔対象〕すべての相談希望者
〔方法〕委員は市内に四十五名あり担当地区ごとに活動しています。担当委員をお訪ねください。なお、委員は自宅に「東京都民生委員・児童委員」の門標を掲げています。

〔場所〕福祉事務所へ。
〔育成手当〕

〔対象〕義務教育終了前の児童がいる母子および父子家庭。ただし、児童のおかれている状態により、また、保護者の所得が一定額以上ある場合は支給されません。

〔支給額〕児童一人当たり月額八千五百円。
詳細は児童保育課へ。

手当、貸し付けは…

児童扶養手当

〔対象〕十八歳未満（身体障害者手帳一～三級、愛の手帳一～三度程度の障害児は二十歳未満の児童を養育している母子家庭の母または養育者。

なお、児童のおかれている状態により、また、母・養育者の前年の所得が一定額以上の場合

夫または妻が外国にいるか、法令により拘禁されているため、その扶養を受けられない人。

夫または妻が心身の障害により働けない家庭。

結婚によらないで母となった人。

児童が父と生計を同じにしている場合等は支給されません。

〔支給額〕児童一人の場合、月額三万三千九百円（所得により一部支給の場合は二万二千七百円）。二人の場合は、前記の額に五千円を、三人目以上は一人当たり二千円を加算した額。

詳細は児童保育課へ。

母子福祉資金の貸し付け
〔対象〕都内に六か月以上居住して、二十歳未満の子どもの

くらしは…

介護人派遣・費用の助成

〔対象〕中学生以下の児童がいる母子家庭、父子家庭で、父母または児童が一時的な傷病で生活に困っている時。母子家庭、父子家庭になった直後で生活が不安な場合等。

〔内容〕家事や育児等の世話をする介護人を派遣。派遣回数、月十二回まで。派遣時間、午前七時から午後七時までの間、八時間あるいは四時間を単位とする。また、自分で介護人を雇用する場合は費用の一部を助成。（自己負担）所得に応じた自己負担があります。

詳細は福祉事務所へ。

休養ホーム
〔対象〕母子家庭、父子家庭。〔内容〕休養およびレクリエーションにふさわしい宿泊施設を

を扶養している母子家庭の母。

〔貸付内容〕修学、就学支度、修業、就職支度、技能習得、事業開始、事業継続、住宅、転宅療養、生活、結婚、児童扶養の十三種類の資金。

種類に応じて無利子から年三割、連帯保証人が一名必要です。

〔償還方法〕月賦、半年賦または年賦による元利均等償還方式。

※寡婦・婦人の皆さんも利用できる婦人福祉資金（内容は、母子福祉資金とほぼ同様）もあります。

私立高校等入学金の貸し付け
〔対象〕都内に六か月以上居住している母子家庭、父子家庭。ただし、所得制限等があります。

〔貸付額〕入学金の額。ただし、最高三十万円まで。無利子。

〔償還〕卒業または修学をやめたあと据置期間六か月後三年以内で月賦、半年賦、年賦で返還。詳細は福祉事務所へ。

住まいは…

都営住宅の優遇入居

〔対象〕世帯員の収入が基準内で、かつ住宅に困っている母子（父子）家庭。

〔内容〕母子家庭の皆さんにはポイント方式による空き家住宅および、新築住宅の優遇抽選制度があります。なお、新築住宅については父子家庭も適用されます。詳細は都住宅局管理部署募集課

詳細は都住宅局管理部署募集課

詳細は福祉事務所へ。

すまい、仕事は…

（二二五一一、内線三六二）へ。

母子アパート

〔対象〕住宅に困っている母子家庭で、同居親族が義務教育終了前の子どもを含む十八歳未満の子どものみであり、世帯員の収入が一定額以下であること。

〔間取り〕四・五畳、三畳、台所、風呂なし。

〔使用料〕月額四千円。詳細は福祉事務所へ。

技術専門校の職業訓練
〔内容〕訓練期間は六か月または一年、授業料は無料です。なお、母子家庭の母が、母子家庭となつて三年以内に、公共職業安定所を通じて訓練を受ける場合は訓練手当等が支給されます。

〔訓練科目〕調理、事務、福祉ヘルパー、ビルクリーニング、洋裁など。

〔募集時期〕一月上旬および七月下旬～八月上旬。詳細は三鷹公共職業安定所（〇四三三四三一六〇）へ。

優遇制度は…

上下水道料金の一部免除

〔対象〕児童扶養手当受給中の母子家庭等。

〔内容〕基本料金と一定量までの従量料金。詳細は児童保育課へ。

JR通勤定期券の三割引
〔対象〕児童扶養手当受給中の母子家庭の人。

〔購入方法〕児童扶養手当証書、印鑑、写真を児童保育課へ持参、証明書の発行を受けてから購入。詳細は児童保育課へ。

相談



TEL (430) 一一一

見のがすな！わが子の変化 非行のきざし 7月は青少年を非行から守る 全国強調月間

- ◆法律相談 2日（木）、6日（月）、9日（木）、13日（月）、16日（木）午前9時～正午
- ◆交通事故相談 7日、21日（火）午後1時～4時
- ◆税務相談 9日（木）午後1時～4時
- ◆人権の上相談 16日（木）午後1時～4時
- ◆行政相談 17日（金）午後1時～4時
- ◆カウンセリング心の相談 8日（水）午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
- ◆不動産取引相談 10日（金）午後1時～4時。市民ホール相談コーナー
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 14日（火）午後1時30分～3時30分。第二市民相談室。受付は健康課
- ◆更生保護相談 15日（水）午前10時～午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆職業相談（パートタイマー）15日（水）午後1時30分～4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
- ◆ろうあ者相談 4日、18日（土）午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつかえます。
- ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時～午後5時。福祉会館。対象は幼児・中学生。受付は指導室
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

保健衛生だより



- ◆1歳6か月児健康診査 6日（月）午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象者昭和60年12月1日～12月31日の出生者。詳細は健康課へ。
- ◆狛江保健相談所（480-5351）
- ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
- ◆心と酒害の相談 7日、21日、28日（火）午後1時30分～4時。心の悩み、思春期問題、アルコール依存などでお困りの人。予約制です。電話で申し込みを。
- ◆4か月児健康診査 8日、15日（水）受け付けは午後1時から。対象は62年3月中の出生者
- ◆3歳児健康診査 9日、16日（木）受け付けは午後1時から。対象は59年5月中の出生者
- ◆リハビリテーション教室 3日、10日、17日（金）午前10時～正午。パーキンソン病患者、脳卒中後遺症患者、その他身体障害の人でリハビリを希望する人。
- ◆母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時10分～4時。

市民プールは7月10日(金)から

今年の市民プールの開設は、七月十日(金)からです。昨年は、七月五日から開きましたが、今年は深刻な水不足が伝えられて、七月十日の開設とします。プールの利用の際、シャワー、手洗い、腰洗い、洗顔などで、水のムダ遣いをしないよう皆さんのご協力をお願いします。

また、断水および減水によりプールを休む場合もあります。〔開設期間〕七月十日(金)から九月六日(日)まで

初心者にワンポイント・アドバイス

市民プールでは、初心者を対象に水泳のワンポイント・アドバイスを次の時間内に行います。お気軽にご利用ください。指導は伯江市水泳協会指導員です。

〔日時〕七月十日(金)、十一日(土)、十三日(月)、十四日(火)、十六日(木)、十七日(金) は午後一時から三時まで

七月十一日(火)、二十四日(金) は午前十時三十分から午後零時三十分まで

七月二十八日(火) から八月二十五日(火) までの毎週火曜日と金曜日は午前九時三十分から十一時三十分まで

〔場所〕市民プール

詳細は市民総合体育館へ。



五歳児と親の水泳教室

水を怖がらない、水に慣れることを目指した水泳教室です。

〔日時〕講義 七月十七日(金) 午前九時三十分から十時三十分

実技 七月二十日(月) から七月二十五日(金) までの午前九時から十時三十分

〔講師〕伯江市水泳協会指導員

〔参加費〕親子一組千七百円

〔会場〕市民総合体育館 市民プール

〔対象〕市内在住の五歳児とその親

〔定員〕親子二十組

〔申し込み〕七月三日(金) 午前八時三十分から市民総合体育館で受け付けます。電話予約可。

水難救助訓練講習会

水難事故に対する万が一の場合の応急処置などの講義と実技講習会です。

〔日時〕七月十九日(日) 午後一時から六時

〔会場〕市民総合体育館 市民プール

〔講師〕伯江消防署救急隊員と日赤水上安全法指導員・救急員、水泳協会指導員

〔対象〕市内在住の十八歳以上の成人

〔定員〕四十名

〔参加費〕百円(保険料等)

〔申し込み〕七月三日(金) 午前八時三十分から市民総合体育館で受け付けます。電話予約可。



医療証が新しくなります

古い医療証はお返しください。医療証が七月一日から変わります。新しい医療証が交付される人は、六十五歳以上七十歳未満で昨年(六十一)年の本人所得が別表の基準額以下の人です。ただし、社会保険本人に送付しました。

社会教育団体へ 学校プール開放

講習会は11日に、学校プールの利用ができます。市教育委員会では、学校プールを利用しなければ事業がでない社会教育関係団体に限り、学校開放の一環として学校教育上支障のない範囲で、学校プールを開放します。

人権擁護委員に 塚田善治氏



人権擁護委員に塚田善治氏(岩戸南一七二七・四八九一四八〇)が六月十五日付で法務大臣から委嘱されました。詳細は企画広報課へ。

生活保護受給者等は除きます。七月一日から医療機関で医療を受ける場合には、必ず新しい医療証と一緒に窓口に出して治療を受けてください。

お持ちの古い医療証は、六月三十日で使用できなくなりましたので、古い医療証は、市役所保険年金課医療助成係に返してください。

なお、新しい医療証はすでに送付しました。

扶養親族数等	0人	1人	2人	3人	4人
所得制限基準	2,019,000円	2,409,000円	2,739,000円	3,069,000円	3,399,000円

税の未申告者は 至急申告を

伯江市内に今年の一月二日現在住所を有する人で、まだ、市民税の申告書を提出していない人は、至急申告をしてください。

申告が遅れますと、納める税額が後半の納期に集中し、期別の負担が大きくなります。

また、未申告であった人が、申告と同時に課税(または非課税)証明の交付を申請されても、事務処理上、証明書が発行できないので一か月以上の期間を要しますのでご注意ください。

献血にご協力ください

4日(土)、18日(土) 伯江駅南口
午前10時～午後3時30分

第1週から出席してください。
武蔵調布保健所(0424-842123)
◆むし歯予防教室 対象は1歳6か月～2歳6か月児。予約制。詳細は保健所へ。

今日の休日診療

▽5日 党東近藤医院 東野川1-13(五小通り) 電話489-1035。▽12日 向山外科 猪方3-25(猪駒通り和泉多摩川駅寄り) 電話480-8909。受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分まで。夜間診療および歯科診療(昼間のみ)は、東京消防庁テレホンサービス(212-2323)へ。問い合わせは市役所へ。

児童館だより

◎岩戸児童館(489)5414
◆ゲーム遊び 4日(土) 午後2時～3時。内容はレクリエーションゲーム。対象は小学生。

◆子ども映画会 11日(土) 午後2時～3時。上映はかんいりオタマジャクシ・クマのプーさん。対象は幼児(保護者同伴)から。

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は3日七夕飾り、10日人形劇、プールの注意。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上はき。

◎和泉児童館(480)1441
◆ゲーム大会 4日(土) 午後2時～3時。内容は将棋・オセロのトーナメント戦。対象は小学生。定員は各16名。

◆子ども映画会 11日(土) 午後2時～3時。上映は小さなバイキングビッケ・草原の子テングリ。対象は幼児(保護者同伴)から。

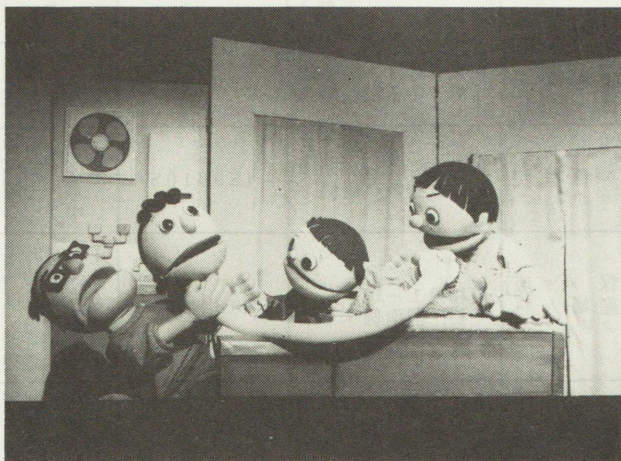
◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は2日七夕飾り、9日壁飾り。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上はき。

◎お知らせ 岩戸・和泉児童館は、27日(月)はクラブ夏期合同合宿のため休館します。

日曜祝日の指定水道工事店登録
▽5日 荒井設備(489)4661
▽12日 栗山設備(489)8805

「煙殺虫剤」は、ご近所と消防署に連絡してから使います。——伯江消防署——

第33回ファミリー劇場



おなじみ人形劇団「ブーク」公演

西河原公民館では、親子間の心のふれあいと対話を求める一助として第三十三回狛江市ファミリー劇場を開催します。

〔日時〕七月十九日(日)午前十一時と午後二時の二回

〔会場〕西河原公民館(福祉会館)ホール

〔出演〕人形劇団「ブーク」

〔作品〕矢玉四郎原作『はれときどきぶた』と北政民話より中江隆介、脚色『三びきのやぎのからがらどん』

〔上演時間〕約一時間三十分

〔料金〕四百円(大人・子どもとも同一料金)三歳以下は、無料。

娯楽映画会 人気アニメを3本

西河原公民館の娯楽映画会では、人気アニメーションを上映いたします。ご家族そろってぜひお出かけください。



〔日時〕七月二十四日(金)

▽午前の部 午前十時から▽午後の部 午後二時から

〔上映内容・時間〕「親子パンダの物語」(五十一分)、「ゲゲの鬼太郎」妖怪復活「(二十七分)」「キャプテンハーロック」(二十五分)

〔会場〕西河原公民館(福祉会館)ホール

〔入場料〕無料

〔定員〕各回五百名

仲間とともに「自分を発見」 青年学級の参加者募集

狛江市立中央公民館では、昭和六十二年度狛江市青年学級の参加者を募集しています。

青年学級は、同じ若い世代の仲間と共に、自分を生かし、新しい自分を発見していく場です。〔内容〕二コースがあります。いずれかに参加ください。

小学生のための夏のキャンプ

市青少年委員会では、小・中学生を対象に夏のキャンプを市内で開催します。

〔日時〕八月十七日(月)・十八日(火) 一泊二日

〔会場〕多摩川・五本松周辺

〔雨天時は西河原公民館〕

〔集合〕十七日、午前九時、現地集合(多摩川・五本松)

〔対象〕小・中学生 三十名

〔費用〕千二百円(保険代含む)

〔持ち物〕米(一食分)、毛布または寝袋

受け付けは、十五日(水)午前九時から中央公民館(市民センター)窓口へ費用を添えて直接申し込んでください。

詳細は中央公民館(四八八〇一三〇一)へ。

知恵おくれ児のレクリエーション

社会福祉協議会では、夏恒例の知恵おくれ児レクリエーションを次のとおり行います。

〔期日〕七月二十八日(火)午前九時福祉会館前出発 午後四時三十分帰着(予定)

〔行先〕東京サマーランド

〔対象〕知恵おくれ児と付き添い

申し込み、詳細は中央公民館(四八八〇一三〇一)へ。

〔定員〕四十五名(先着順)

狛江市文化財調査報告書第八集

「狛江市の巡行仏」 刊行

教育委員会では、狛江市文化財調査報告書第八集「狛江市の巡行仏」と「狛江の遺跡」を発行しました。

「狛江市の巡行仏」は、教育委員会が実施している民俗調査

第三回市民水上運動会

9月6日開催

狛江市体育協会主催の市民水上運動会を行います。

〔日時〕九月六日(日) 午前九時から午後一時

〔種目〕自由形、背泳、平泳ぎ、バタフライ、二十五メートルと五十メートル

〔対象〕小学校二年生以上、学年、年齢別区分で行います。

〔参加費〕小・中学生三百円、高校生以上五百円。

〔定員〕先着二百五十名

〔申し込み〕七月十日、十一日、十二日午前十時から午後四時まで市民総合体育館で。

詳細は千種(四八〇一八五六五・午後六時以降)へ。

(園芸講習会)

緑のインテリアとしてもすばらしい観葉植物を楽しんでみませんか。

市では、専門講師を招き「観葉植物について」の園芸講習会を行います。

〔日時〕七月十四日(火) 午後二時から四時まで

〔場所〕市民センター

〔定員〕四十名(先着順)

海の家・無料利用券

市では、国民健康保険に加入している人に、海の家を無料利用券を発行します。

〔開設場所〕江の島(東浜海岸)「紀伊国屋」と鎌倉(材木座海岸)「高橋サマーハウス」

〔開設期間と利用時間〕七月十日(金)から八月二十五日(火) 午前九時から午後五時まで。

希望者は、国民健康保険証を持参のうえ保険年金課へ。

市民フェスティバル

狛江市文化協議会では、「夏の市民フェスティバル」を次のとおり開催します。

〔開催日〕七月四日(土)から五日(日)

〔会場〕市民センター

〔内容〕生け花、書道、絵画、手工芸、写真、短詩文等の展示、茶席、ダンスパーティー、手品、大正琴、児童向け映画「北極のムーシカミシカ」、人形劇、大型紙芝居ほか。

入場無料(茶席三百円を除く)です。ご家族でどうぞ。

詳細は昼間(〇四二四一八八一八二)へ。

伊豆こまえ荘 8月の申し込み

伊豆こまえ荘の8月分の申し込みは、七月一日(水)午後一時までに来庁された人で抽選を行います。料金を添えて申し込みください。

なお、抽選後の受け付けにつきましては、随時行います。詳細は市民課へ。

7月の図書館

子どもおはなし会

▽中央図書館 七月一日(水) 七月八日(水) 七月十五日(水) 七月二十二日(水) いずれも午後三時から

▽野川地域センター図書室 七月十日(金) 午後三時から

▽上和泉地域センター図書室 七月十日(金) 午後四時から

▽岩戸地域センター図書室 七月二十四日(金) 午後三時から

▽南部地域センター図書室 七月二十四日(金) 午後四時から

子ども映画会

▽中央図書館 七月二十九日(水) 午後三時から(市民センター視聴覚室)「しらゆき姫」

「かみどりこんべえ」「三匹の子ぶた」

一般健康診査

この機会にぜひ！

市では、狛江市医師会の協力を得て、一般健康診査を実施中です。この機会にぜひ左表医療機関で受診してください。

〔精密診査〕一般診査の結果、必要な人を対象に行います。詳細は健康課へ。

〔対象者〕市内在住三十五歳以上の人（費用）無料

〔受診期間〕昭和六十三年三月末日まで

〔対象者〕市内在住三十五歳以上の人（費用）無料

〔精密診査〕一般診査の結果、必要な人を対象に行います。詳細は健康課へ。

医療機関名	住 所	電 話
1 飯田 医 院	和泉本町1-6-1	(480)2349
2 岩 下 医 院	中和泉5-20-11	(489)3577
3 岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18	(489)3830
4 岩 戸 診 療 所	岩戸北2-19-3	(480)2051
5 岡 本 診 療 所	岩戸北4-17-14	(480)1933
6 沖 医 院	東和泉4-9-6	(489)5906
7 小 幡 医 院	猪方3-24-5	(489)6005
8 川 島 医 院	猪方3-31-15	(480)8734
9 覚 東 近 藤 医 院	東野川1-13-7	(489)1035
10 近 藤 小 児 科	和泉本町3-23-10	(489)2750
11 狛 江 医 院	東和泉1-27-10	(489)0014
12 越 島 神 経 内 科	岩戸北3-12-13-101	(488)6083
13 佐 藤 診 療 所	東和泉1-3-14	(489)1771~2
14 神 保 医 院	和泉本町1-2-13	(489)1056
15 多々羅内科医院	東和泉1-32-3	(489)1902
16 多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	(489)2425
17 永 井 医 院	和泉本町2-19-11	(489)4395
18 野 沢 医 院	猪方3-18-10	(489)2557
19 藤 川 医 院	和泉本町2-16-5	(480)5729
20 布施内科医院	中和泉1-4-9	(480)5412
21 保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(488)1103
22 堀 医 院	岩戸南3-9-1	(489)5260
23 松 岡 医 院	中和泉5-10-18	(480)4122
24 向 山 外 科	猪方3-25-35	(480)8909
25 吉 田 医 院	猪方3-2-1	(489)1955
26 若 松 医 院	東野川1-1-4	(489)2615
27 東京多摩病院	岩戸南2-2-3	(489)3191~3
28 渡 部 整 形 外 科	東和泉1-29-14	(430)6162

医療機関名	所 在 地	電 話	受 付 時 間
沖 医 院	東和泉4-9-6 (和泉多摩川駅西側)	(489)5906	午前9時~正午 午後1時~5時 (土曜日は午前中)
白産婦人科 井科院	和泉本町2-34-16 (第一中学校西側)	(489)5670	午後7時~8時 (土曜日は午後3時~8時)
神保医 院	和泉本町1-2-13 (駄倉交差点東側)	(489)1056	午前9時~正午 午後3時~5時30分 (木・土曜日は午前中)
坂科 保産婦人科 クリニック	東和泉1-19-5 (狛江駅南側)	(488)1103	午前9時~正午 午後3時~6時 (水曜日は午前中) 土曜日は午前9時~正午 午後1時30分~4時
松岡医 院	中和泉5-10-18 (小田急バス営業所裏)	(480)4122	午前9時~正午 午後3時~6時 (土曜日は午前中)

子宮けい部がん検診

市では、狛江市医師会の協力を得て「子宮けい部がん検診」を行います。この検診は申し込みの必要がありませんので実施期間中ぜひ別表医療機関で受診してください。

〔対象者〕市内在住三十歳以上の女性

〔検診期間〕七月一日（水）から三十一日（金）まで

〔受診方法〕直接別表医療機関の診察時間を受診してください。

〔費用〕千円。結果通知書に納入通知書を同封しますので納入期限までに、金融機関で納入してください。なお老人保健法の規定による医療受給対象者は、生

精神障害講演会

精神に障害を持った人が、地域で生活する上には家族と周囲の人々の理解が特に大切です。〔日時〕七月十一日（土）午前十時から正午

〔会場〕武蔵調布保健所（演題）地域医療と家族の役割

〔講師〕都立松沢病院顧問 秋元波留夫先生

参加希望者は当日直接会場へ。詳細は武蔵調布保健所（〇四二四一八四一二二三）へ。

胃検診受け付け中

七月十三日（月）から十九日（日）までの「胃がん検診」の

心身障害者扶養年金制度

7月1日から改正されます

加入時年齢	現 行	改 正 後		特約加入時 年 齢	特約掛金 (特約分)
		改訂後の 掛金（基本分）	改訂後の 掛金（特約分）		
~34歳	1,700円	1,700円	1,700円	~34歳	700円
35歳~39歳	2,500	2,500	2,500	35歳~39歳	1,000
40歳~44歳				40歳~44歳	1,200
45歳~49歳	3,000	3,000	3,200	45歳~49歳	1,600
50歳~54歳			4,000	50歳~54歳	2,000
55歳~59歳			5,400	55歳~59歳	2,700
60歳~64歳			7,200	60歳~64歳	3,600

※既加入者の掛金額と基本分の掛金減額免除の要件は変わりません。

障害基礎年金 現況届の提出

7月31日までに

二十歳前からの病状やケガによる障害基礎年金を受けている人は、七月三十一日までに国民年金の「現況届・所得状況届」を提出してください。

この届出は、今年の八月から来年の七月までの一年間、年金が引き続き受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。必ず期限内に提出してください。

手続きは、あらかじめ送付された届出用紙に必要事項を記入し、年金証書・印鑑をお持ちのうえ、保険年金課に提出してください。

なお、障害基礎年金以外に公的年金（恩給・扶助料・厚生年金等）を受けている人は、その年金証書と最新の額改定通知書も併せてお持ちください。

詳細は保険年金課へ。



お知らせ

一人暮らし老人会食会 ボランティアグループ若菜会では、7月9日（木）正午から市民センターで「一人暮らし老人招待会食会」を行います。会費100円。定員は先着30名。申し込みは、6日（月）までに田口（489-9323）へ。

会員募集

K・リズムダンスサークルでは、毎週月・水曜日午前10時から11時30分まで福祉会館（予定）でジャズダンスを行っています。詳細は細貝（480-9977・午後8時以降）へ。

会員募集

手芸無料講習会 創樹会では、7月6日（月）、市民センターで講習会を行います。午前10時からパンフラー（花のブローチ・材料費800円）、午後1時30分から手作りネクタイ（材料費1400円）、申し込み、詳細は高橋（489-0287）へ。

夏休み、親子の農村体験

豊かな自然の中で土を耕し、収穫の喜びを味わい、温かい人情にあふれる地元の人たちとの交流を深める農村体験バス旅行です。8月7日（金）から9日（日）まで二泊三日で福島県南会津郡田島町へ。民宿利用（民泊可）。募集人員40名。費用一人15000円。対象小学校3年生以上の親子。子ども、大人だけの参加も可。詳細は農村体験実行委員会事務局・須田（489-6493）へ。

青空学校

第6回狛江青空学校を開催します。〔日時〕8月21日（金）・22日（土）・23日（日）〔場所〕第八小・多摩川河原（予定）〔費用〕2500円（対象）小学校1年から中学校3年生まで（テーマ）狛江原人の生活を体験しよう（土器作り、火おこし、魚とり等）。詳細は得田（489-6277）へ。

シルバークロッシング

狛江歩歩クラブでは、▽7月9日（木）午前7時10分、西武新宿駅に集合して、西武野駅から高山不動へ約10分歩きます。▽7月18日（土）午前7時50分、西武新宿駅に集合して、秩父観音20番から24番まで約9分歩きます。▽7月28日（火）午前6時10分登戸駅に集合して富士吉田駅から石割山に登り、約9分歩きます。詳細は横手（489-9477）へ。

講演会

みずほ幼稚園父母の会では、7月13日（月）午前10時から正午まで、みずほ幼稚園体育館で、松居友先生を講師に迎え講演会を行います。テーマは「私の絵本体験—なぜ幼児期に絵本が必要なのか」。詳細は中村（480-8864）へ。

狛江付近案内

狛江文化会では、7月5日（日）午前5時に狛江駅に集合し、栃木県日光を見学。小雨決行。弁当、交通費、拝観料等各自用意。詳細は石井（489-9110）へ。

会員募集 狛江市文化協議会「狛江市華道連盟」は、市内で生け花の指導をしている先生の集まりで、現在会員を募集中です。詳細は中村（489-4743）へ。

団員募集 女声合唱団エオリアンコールでは、毎週月曜日から10時から正午まで市民センター（予定）で活動。詳細は大滝（489-2853）へ。

会員募集 居合同会では、毎週土曜日から午後6時から9時まで南部地域センター（予定）で居合の練習をしています。詳細は菊田（489-5510）へ。

会員募集 志の舞（しのぶ）会では、毎週金曜日から午後1時から5時まで南部地域センター（予定）で、先生の指導により新舞踊、民謡、日本舞踊を練習しています。詳細は矢野（489-6892）へ。